

NPO法人 都農enjoyスポーツクラブ



入会・更新申込書

会員規約及び個人情報の取り扱いに関する事項に同意し、都農enjoyスポーツクラブの会員に申し込みます。

申込年月日 令和 年 月 日

フリガナ		性別	生年月日	学校/園名
氏名				
参加教室		年齢	歳	学年
住所		地区名	自宅電話番号	
		( )		
携帯番号		LINE	有	無
メールアドレス				
※休講・場所の変更などのお知らせをさせていただくことがあります。				
家族会員				
フリガナ		性別	生年月日	学校/園名
氏名				
参加教室		年齢	歳	学年
フリガナ		性別	生年月日	学校/園名
氏名				
参加教室		年齢	歳	学年
フリガナ		性別	生年月日	学校/園名
氏名				
参加教室		年齢	歳	学年

※持病・発作などお持ちで注意が必要な方はご記入ください。氏名( )かかりつけ医( )  
 症状( )

【入会・更新申込方法】

- ☆入会・申込書に必要事項を記入し、スポーツ保険料を添えて各教室又は事務局へお申込みください。
- ☆有効期限は毎年4月1日～翌年3月31日となります。

※上記の者の入会申込に同意いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
 (入会者が18歳未満の場合は保護者の方のご署名・ご捺印をお願いいたします。)

## 総合型スポーツクラブ 都農enjoyスポーツクラブ クラブ会員規約

### <クラブ理念>

～ すべては笑顔と未来のために ～

- 第1条 本規約は特定非営利活動法人都農enjoyスポーツクラブ(以下都農eSCという)のクラブ会員に適用されるものとする。
- 第2条 都農eSCへの入会手続き完了後、会員は本規約を厳守する義務を負うものとする。
- 第3条 入会は入会申込書に記入することで完了する。
- 第4条 退会は任意で出来、退会届を事務局に提出することで完了する。(様式は問わない)
- 第5条 退会に際し、既納の運営費・参加費及びその他の搬出金品は、返還しない。
- 第6条 子ども会員の送迎に関しては、保護者の責任において行う。
- 第7条 スポーツ活動中、またその前後に発生した怪我、事故等についてはクラブで加入する保険の範囲内において適応し、都農eSCに故意又は重過失がない限り責任は負わない。  
また盗難・損害等の事故が起こっても、クラブ及び指導者に対し、一切の損害賠償を請求をしないものとする。会員同士のトラブルに関しても同様とする。
- 第8条 スポーツクラブ会員の個人情報を本人の許可を受けず第三者に開示しない。  
ただし、サービスの種類又は法令にそって必要範囲内で第三者に開示する場合がある。  
(例えば、クラブで活動中に怪我をした時の保険金請求の場合等)
- 第9条 会員は個人情報(写真や動画を含む)を利用し以下の活動を行うことを予め承諾する。  
(1)各種事業の運営上必要な諸連絡  
(2)活動の様子の掲載や情報提供・運営管理・サービスの充実等

※ 原則スポーツ保険の加入をお願いしております。

スポーツそのものが多少の危険を伴っているだけに、たとえルールを守ってプレーしていても、不可避免的に起こってしまう事故もあります。このような事故については、多くの場合、法律上の賠償責任はないものと考えられます。なお、スポーツ以外の活動についても同様です。

(例) サッカーで蹴ったボールが相手に当たり、ケガをさせた場合や、かけているメガネを破損させた場合。